

学校の再開に伴う課題等について

資料2

	取組項目	再開に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
1	給食再開への対応	再開後の献立作成及び食材発注	<ul style="list-style-type: none"> キャンセルせずに繰り越した食材の消費期限を確認しながら献立をたてているため、休業前の当該月の献立を使用できず、献立変更をしなければならなかった。 献立が確定しないと食材発注できないため、入札を伴う食材の発注が難しい。 食材調達に時間を要するものが多く、食材業者により対応が異なるため、調整が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食材調達に日数を要しないことを優先して献立を作成、変更した。 融通の利く食材業者との調整を密にして発注していく。 	教育総務課 (給食担当)
2	給食再開への対応	食物アレルギーや宗教上の理由による給食対応	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応の除去食等は、献立が決まり次第、保護者、学校、担任、養護教諭など多くの人との調整、確認が必要であるため、対応に時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 命に関わる案件の為、調整を急かさずわけにはいかないの で、できる限り早めに対応するよう努めていく。 	教育総務課 (給食担当)
3	段階的な学校教育活動の再開	感染症対策のため、学校の状況により分散登校を実施 (5月18日～5月29日) (分散登校…小学校18校・ 中学校15校、一斉登校… 小・義務教育学校31校・中 学校5校)	<ul style="list-style-type: none"> 分散登校のグループの分け方やスケジュールの組み方など、様々な影響を考慮して実施方法を検討しなければならない。 一斉登校させる場合の教室の確保や教員の配置が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学年を考慮して、グループ分けを決定した。 時間割を工夫することで教員を確保した。 スクール・サポート・スタッフや教員支援員が用具等の消毒や清掃を行うようにした。 	学校教育課 教育研究支援課
4	年間スケジュール	臨時休業や今後の状況に合わせた教育課程の再編成	<ul style="list-style-type: none"> 今後、さらに臨時休業が必要になれば、授業時数の確保が難しい。 ある一定の方向性を教育委員会から各学校へ示していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の臨時休業による18日間分の授業時間を補充するため、夏季休業中に授業日を設けることで、授業時数を確保する。 教科の内容の優先順位や季節等を考慮した教育課程の再編成について、再度の臨時休業など、常に最悪の状態を想定しておく。 各学校に対し、教育委員会の基本的な考え方を周知していく。 	教育研究支援課
5	年間スケジュール	各学校の修学旅行や体育祭等の行事の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業に伴う授業時数の確保のため、行事の精選が必要である。 修学旅行については、キャンセル料や企画料に係る対応が必要である。 ある一定の方向性を教育委員会から各学校へ示していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、再度の臨時休業があることも想定し、行事等の精選を行うよう各学校へ周知していく。 修学旅行のキャンセル料や企画料についての対応を検討していく。 各学校に対し、教育委員会の基本的な考え方を周知していく。 	教育研究支援課 教育総務課(経 理・指導担当)

	取組項目	再開に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
6	学習支援	休業期間中の学習の遅れへの対応と今後への備え	<ul style="list-style-type: none"> 限られた授業時間数の中での対応が難しい。 再度の臨時休業があれば、年度内に授業時数を確保することが難しいため、家庭における学習環境を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 津市GIGAスクール構想を推進し、オンラインでの学習環境を整備していく。（一人一台端末の効果的な配置及び活用） 学習支援サイト「津市e-Learningポータル」の充実と活用を推進していく。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末納入までに一定の期間を要する。 自宅にオンライン環境がない児童生徒への対応。 一人一台端末の使用に関する児童生徒への発達段階等に応じた指導が必要。（マニュアル等の作成） 一人一台端末の活用を想定した授業づくりの検討。 教員の端末の効果的な活用に向けた研修体制の確立 保護者への周知と、理解・協力が必要。 	教育研究支援課
7	感染症対策	マスクの着用や手洗い等を促す	<ul style="list-style-type: none"> マスクを着用することで、主に登下校時や運動中に熱中症の恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も文部科学省の通知にあるように熱中症が心配されるときや体育時はマスクを外すよう指導していく。 	教育研究支援課
8	感染症対策	児童の健康管理や衛生管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康管理や、衛生管理（共有されるものの消毒など）などによる教職員の負担が増える。 アルコール消毒液や液体石鹸等の品薄状態が続いており、今後、感染が拡大した際には、さらに学校への配当が困難になる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の2次補正予算に伴うスクール・サポート・スタッフの確保（県に対し増員の要望） 衛生管理については、石鹸やアルコール消毒液等の在庫確認を行い、必要に応じて対応できるよう準備していく。（6月補正予算計上済） 	学校教育課 教育研究支援課
9	感染症対策	こまめな換気の実施など3密に配慮した環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> エアコン稼働時等の換気など、各学校現場の声を把握した対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に、各学校に対して「学校の新しい生活様式」を通知しており、エアコン使用時においても換気が必要であることや気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開け、各教室の室内温度に応じて柔軟に設定温度を変更するよう通知しました。 また、熱中症対策として、児童生徒が登校後、入室時にクールダウンできるよう、早めに空調設備を稼働します。 	教育研究支援課 教育総務課（経理・指導担当）
10	授業	新たな生活様式を踏まえた授業改善	<ul style="list-style-type: none"> 教室の広さと子どもの人数を考えると、3密を防ぐのが難しい環境の学校がある。 授業者がマスク着用のため、英語などの特定の教科について指導が困難になる。 感染の予防をしてもなお、感染のリスクが高い教科の指導が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数等の対応ができる学校はよいが、教員の人数や空き教室等の関係で、3密を防ぐのが困難な学校があるため、状況に応じて臨機応変に対応していくことが必要である。 指導方法の工夫やフェイスシールド等を活用して授業を実施していく。 体育や音楽など、指導方法や指導内容について、国のQ&A等を参考に、授業改善に取り組んでいく。 	教育研究支援課

	取組項目	再開に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
11	夏季休業	夏季休業中に授業日を設定し、授業時数を確保	<ul style="list-style-type: none"> 主に登下校時及び運動中（部活動含む）の熱中症対策を講じる必要がある。 気候等の状況に応じて、臨機応変な対応が必要 夏季休業中に他の職業の兼業を予定していた会計年度任用職員（特別支援教育支援員）については、学校と調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の校長会で熱中症対策について、周知依頼したが、今後も、学校の実態を把握し、適切な対応を行っていく。 ※マスクを外す指導、帽子、日傘等の使用、登下校時の荷物を軽減等 会計年度任用職員の夏季休業中の勤務について、学校と再調整した。 	教育研究支援課
12	児童生徒の体力		<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業中に体力が低下している可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に体育や部活動において、徐々に運動に慣らし、少しずつ体力を高めていく。 	教育研究支援課
13	部活動	部活動の再開	<ul style="list-style-type: none"> 体力が低下していること、夏季休業等の熱中症への対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意し、段階的な活動を行うよう学校長への周知徹底を呼び掛けた。 部活動については、例年以上に熱中症への配慮が必要であるため、学校長への周知徹底を呼び掛けていく。 部活動については、夏の地域大会の開催時の感染拡大と熱中症対策が必要である。 	教育研究支援課
14	差別事象等への対応		<ul style="list-style-type: none"> 学級で、中国につながる子どもに対して「コロナウイルス」という発言があったり、外国につながる子どもに対し、「外国人入国禁止や」などの発言が起きたりするなど、新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷や差別的行為等が子どもたちへ影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷や差別的行為等の不合理さを学ぶための資料を作成した。（5月末までに11部提供） 中国や感染症に関わる人への偏見や差別意識を払拭するための学習に対する指導助言を行った。 子どもたちの実態や発達段階をふまえ、提供した教材や指導資料を有効に活用した実践を進めるために、今後も指導主事が指導助言を行っていく。 	人権教育課
15	子どもの思いを丁寧に把握するための人権教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に伴い、保護者の経済的な変化や、誹謗中傷・差別的行為等による子どもたちへの影響、及び臨時休業明けに学校へ登校することに対して不安をもつ子どもたちへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 学校再開に伴って、子どもたちが抱えている不安や悩み等を丁寧に確かむことの大切さを、指導主事が各校を周って発信した。 子どもたちの実態を丁寧に確かむことや、発達段階を踏まえ、提供した教材や指導資料を有効に活用した取組を進めるために、今後も指導主事が指導・助言を行っていく。 	人権教育課
16	外国につながる保護者への情報提供		<ul style="list-style-type: none"> 外国につながる子どもや保護者の不安や困り感の把握（特別定額給付金等の申請時に、保護者が通訳として子どもを連れていくため、学校を欠席することがあったことから、申請窓口において、タブレットを活用した対応をしていることを、学校を通じて保護者へ発信） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、外国につながる子どもや保護者の不安や困り感を可能な限り把握していく。 	人権教育課

	取組項目	再開に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
17	放課後児童クラブへの対応		・臨時休業時は自粛していた児童が戻ってくるため、利用児童が増加することへの感染症対策が必要である。	・学校との連携を勧め、学校の施設等の利用拡大を検討していく、すでに一部の施設については現在も活用している。 ・感染症対策に係る必要消耗品等については、6月補正予算計上で対応した。	生涯学習課 (青少年担当)
18	放課後児童クラブへの対応		・学校によって、給食実施日が違う等、夏季休業中の開所についての対応	・学校の行事予定表等の確認など学校と情報共有するよう依頼していく。 ・民設クラブへの連絡体制を整理する。	生涯学習課 (青少年担当)
19	放課後子供教室への対応		・活動を再開するにあたり、施設内の消毒等、感染症対策への支援が必要である。	・感染症対策に係る必要消耗品について、6月追加補正予算計上で対応した。	生涯学習課 (青少年担当)